

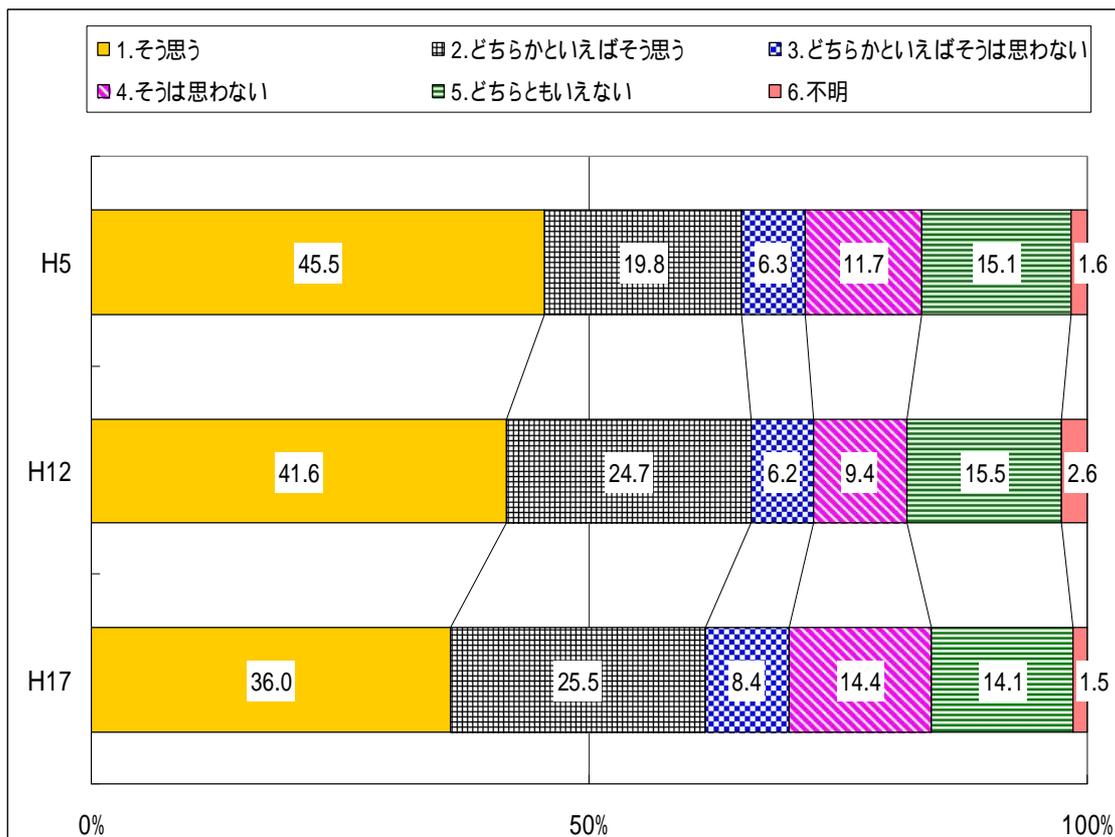
## (2)人権についての考え方

### ア 他人への人権侵害意識

質問2 今までに、他人の人権を侵害したことはないと思う。

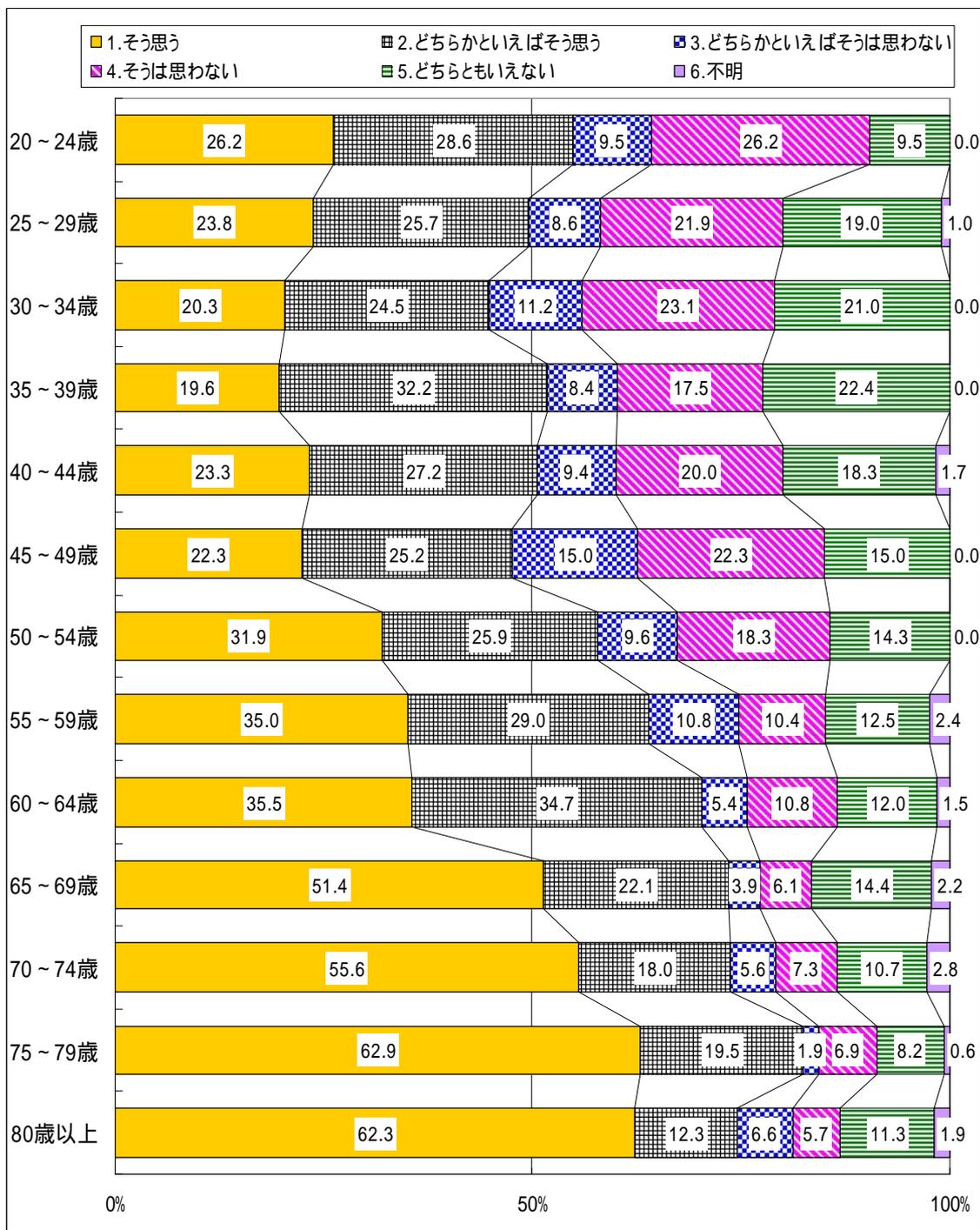
他人の人権を侵害したことがあるかどうかの意識について聞いた。

図4:他人への人権侵害意識(%)



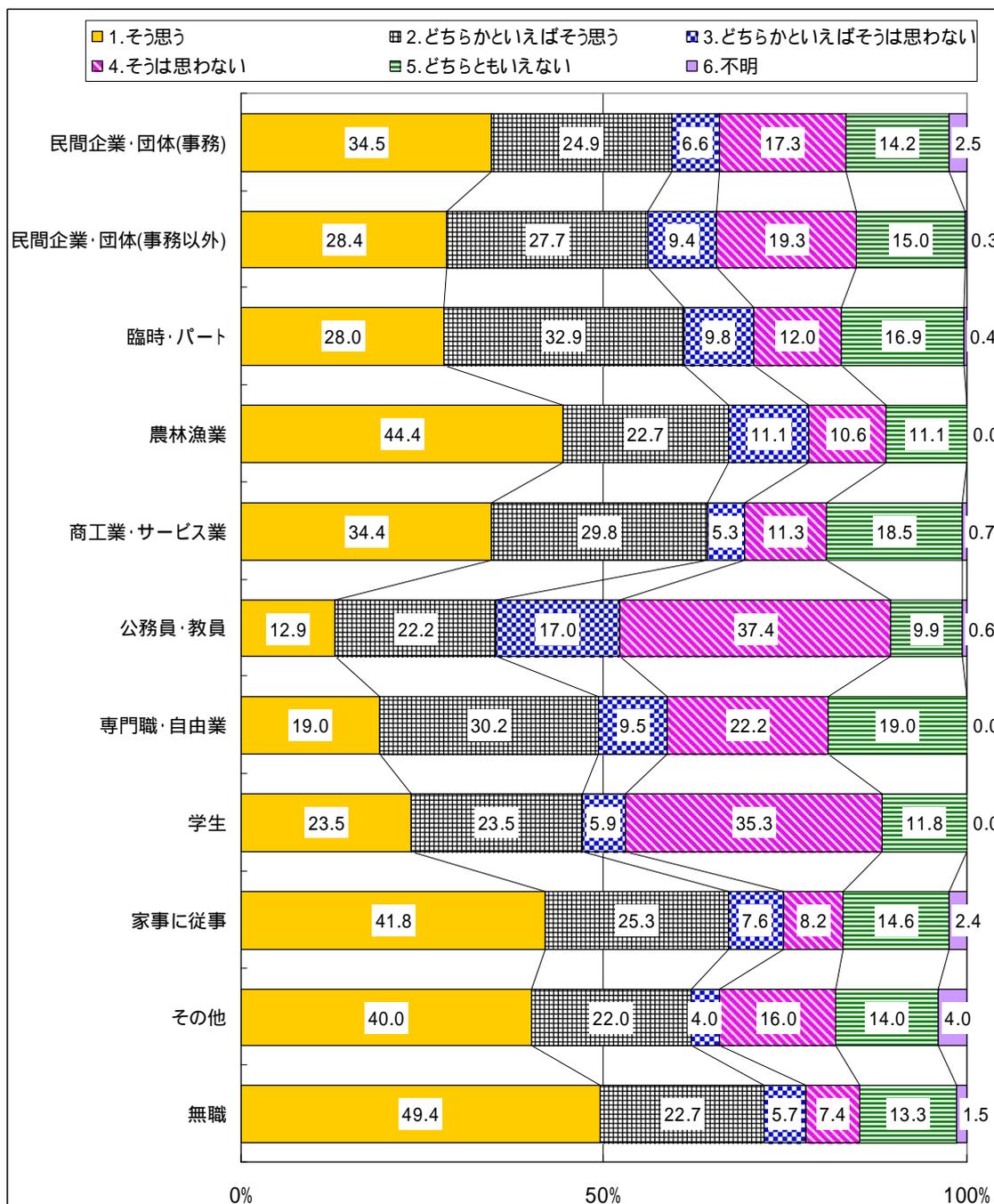
「他人の人権を侵害したことがない」について、「肯定的」回答が61.5%であるのに対し、「否定的」回答22.8%となっている。前回調査と比較すると、「肯定」回答が減少し、否定的回答が増加している。

図5：年齢階層別、他人への人権侵害意識(%)



年齢階層別にみると、「他人の人権を侵害したことはない」について、「肯定的」回答が「25～34歳」と「45～49歳」を除き、5割を超えている。「50歳以上」では年齢階層が上がるほどその割合が高くなっており、特に「75～79歳」では82.4%となっている。

図6：職業別、他人への人権侵害意識(%)



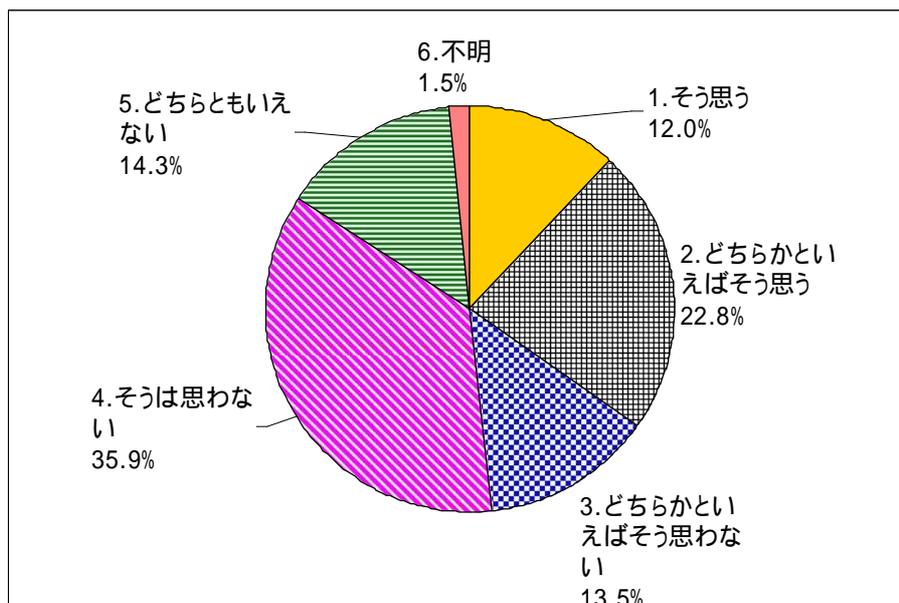
職業別にみると、「公務員・教員」、「専門職・自由業」、「学生」を除く職業で「他人の人権を侵害したことはない」について、「肯定的」回答が5割以上を占めており、特に「無職」72.1%、「農林漁業」67.1%、「家事に従事」67.1%、「商工業・サービス業」64.2%で割合が高くなっている。

## イ 結婚における身元調査

質問 2-1-1 自分の子どもが結婚するとき、家柄、親の職業や社会的地位などについて、親の立場から結婚相手の身元調査を行うことはやむを得ない。

子どもの結婚に際し、親の立場から、相手の身元調査を行うことについて聞いた。

図7:結婚相手の身元調査



親の立場から「子どもの結婚相手の身元調査」を行なうことについて、「否定的」回答が49.4%となっており、「肯定的」回答34.8%を14.6ポイント上回っている。

図8:結婚相手の身元調査を肯定する理由

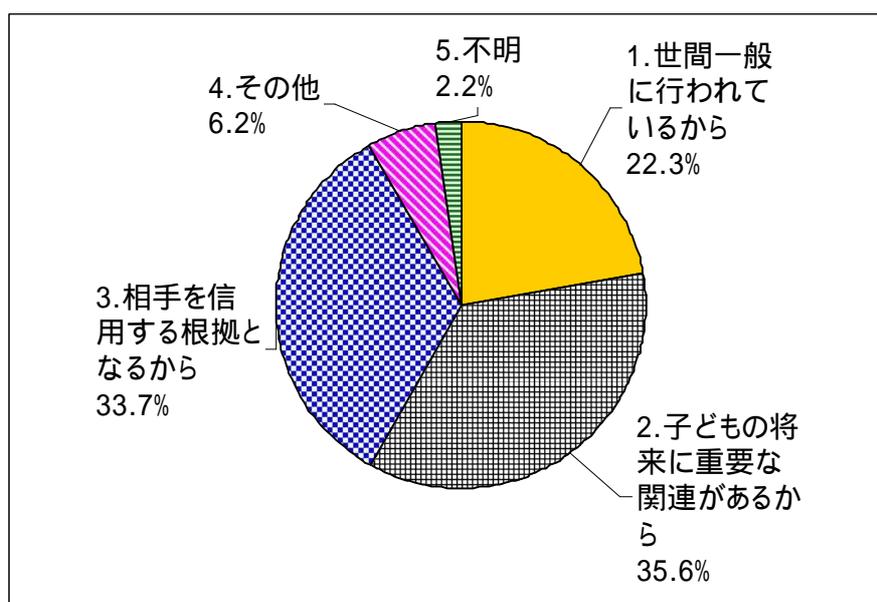
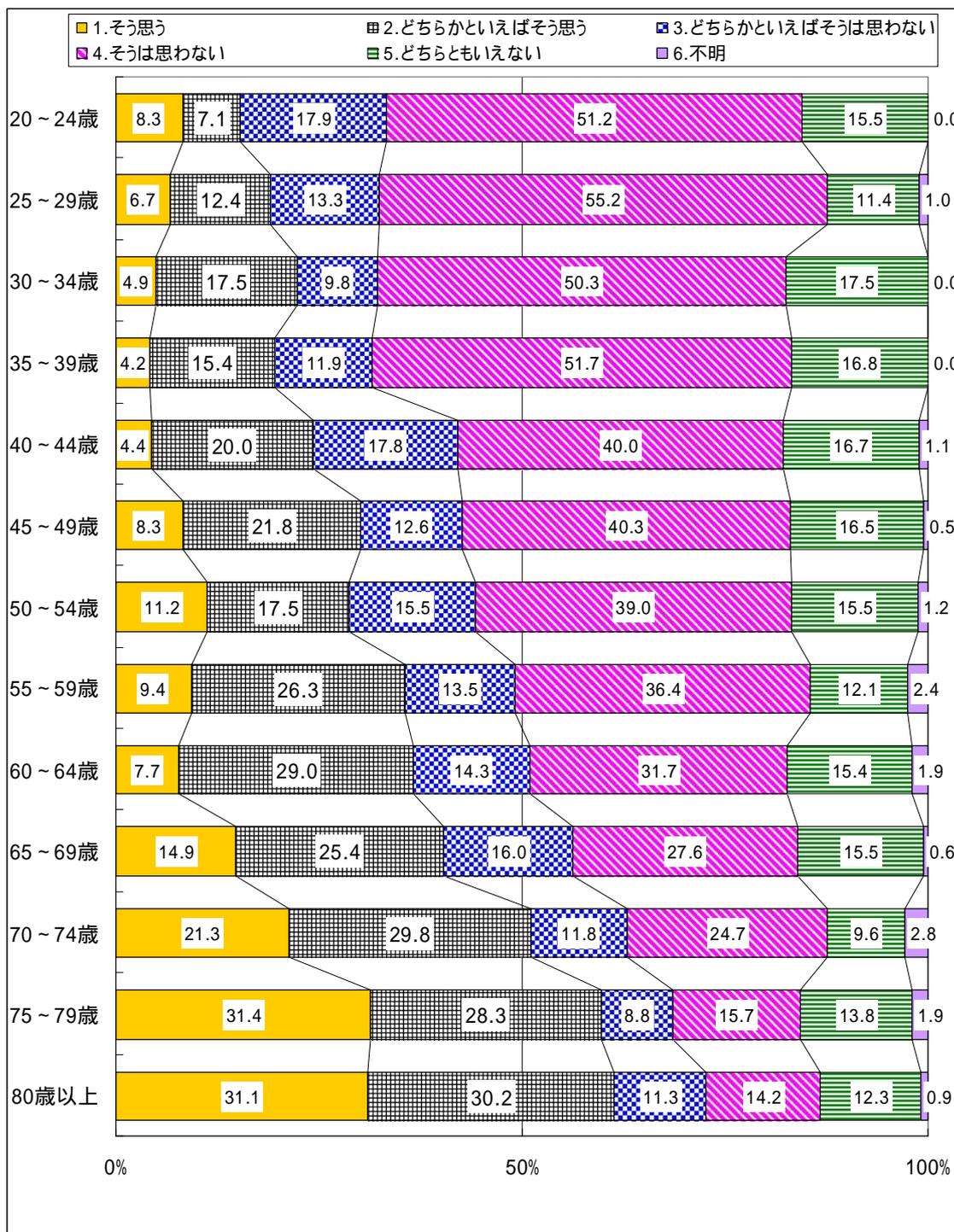
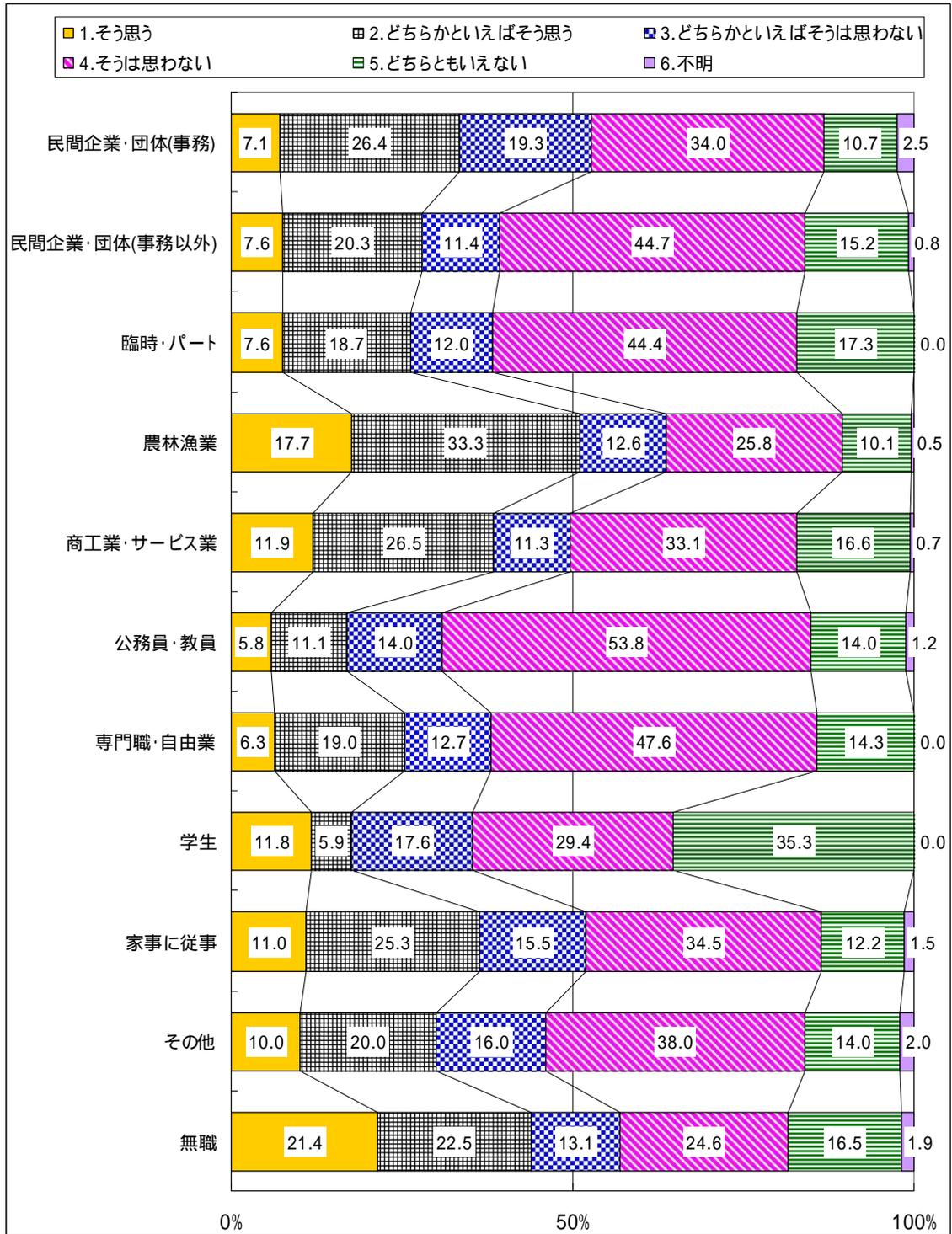


図9：年齢階層別、結婚相手の身元調査



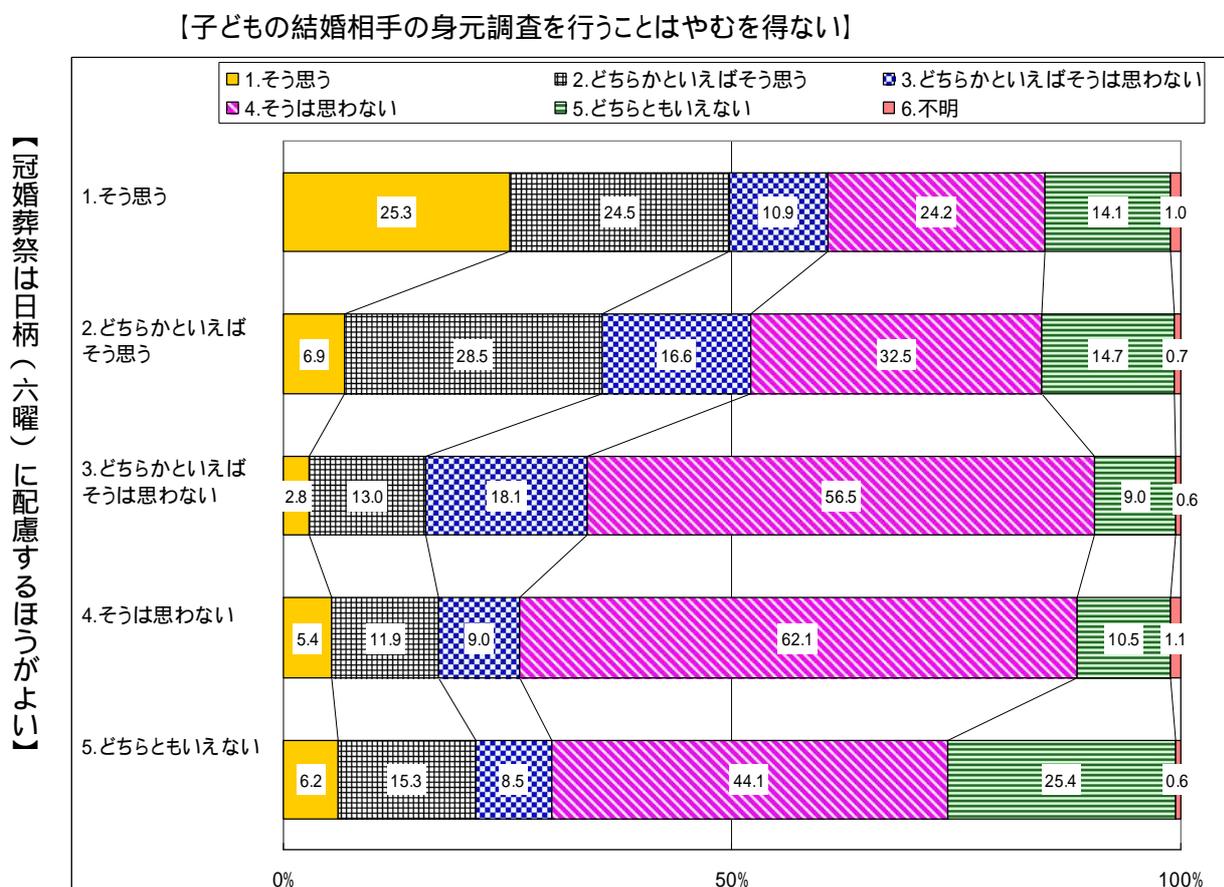
年齢階層別にみると、「身元調査」について「否定的」回答は、「20～39歳」においては6割を超え、「40歳以上」では年齢階層が上がるほど低くなっている。逆に、「肯定的」回答は、年齢階層が上がるほど高くなっており、特に、「70歳以上」では5割を超えている。

図 10: 職業別、結婚相手の身元調査 (%)



職業別にみると、「結婚相手の身元調査」について「否定的」回答が過半数を占めている職業を順にあげると、「公務員・教員」67.8%、「専門職・自由業」60.3%、「臨時・パート」56.4%、「民間企業・団体(事務以外)」56.1%、「その他」54.0%、「民間企業・団体(事務)」53.3%、「家事に従事」50.0%となっている。逆に、「肯定的」回答は「農林漁業」で51.0%となっている。

図 11: 「冠婚葬祭の日柄(六曜)への配慮」と「子どもの結婚相手の身元調査」との関連 (%)

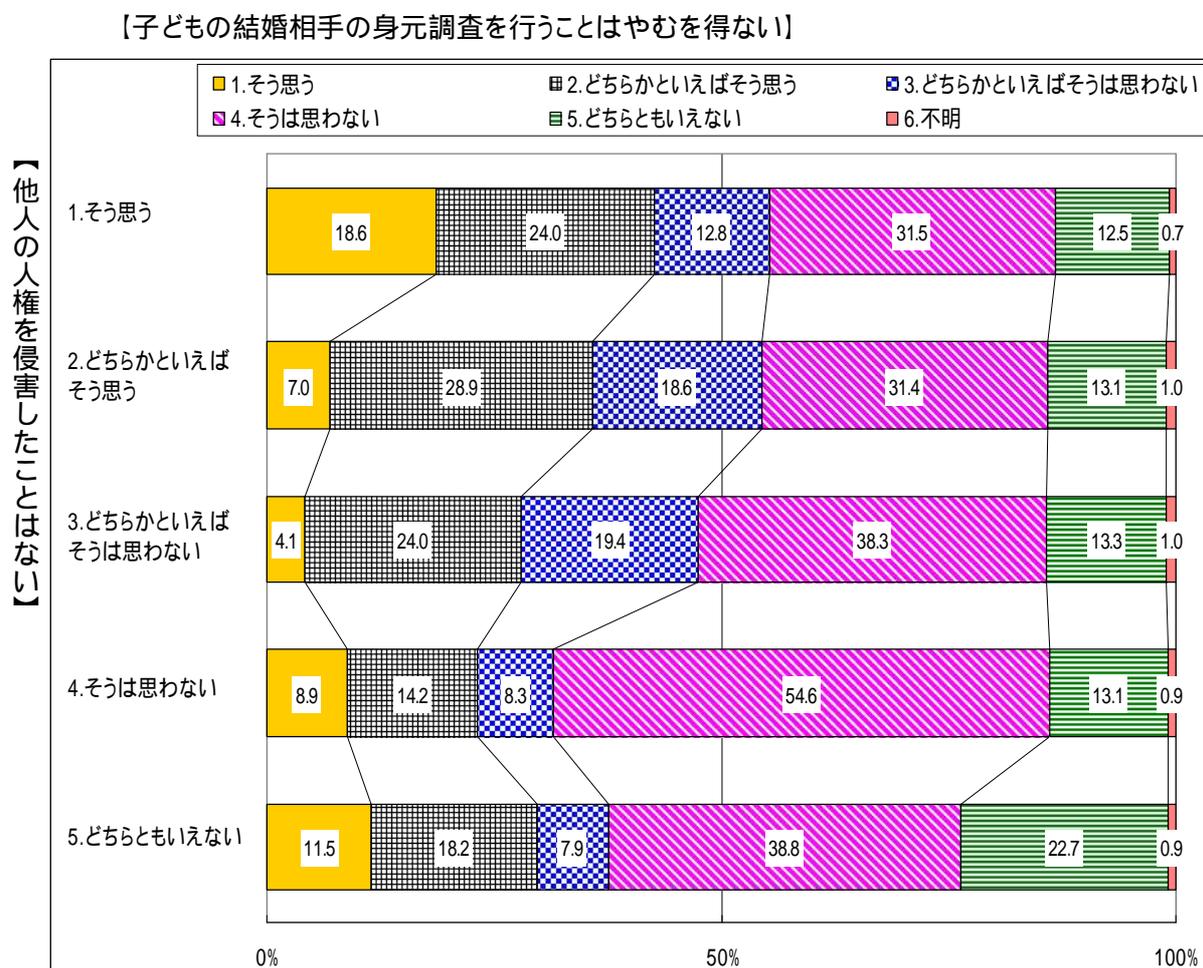


社会的慣習である「冠婚葬祭の日柄(六曜)への配慮」(質問 1-1)と「子どもの結婚相手の身元調査」(質問 2-1-1)との関係を見ると、「日柄(六曜)への配慮」に「否定的」な者は、「身元調査」についても「否定的」な回答の割合が高い。

特に、「日柄(六曜)への配慮」について「否定」回答した者は、「身元調査」の「否定」回答が 78.0%と最も高くなっている。

逆に、「日柄(六曜)への配慮」に「肯定的」な者は、「身元調査」について「肯定的」な回答の割合が高くなっており、「日柄(六曜)への配慮」について「肯定」回答した者は、「身元調査」についての「肯定」回答が 25.3%と最も高くなっている。

図 12: 「他人への人権侵害意識」と「子どもの結婚相手の身元調査」の関連 (%)



「他人への人権侵害意識」(質問2)と「結婚における身元調査」(質問2-1-1)との関係を見ると、「他人の人権を侵害したことはない」に「否定的」な者は、「身元調査」についても「否定的」な傾向がある。「人権を侵害したことはない」について「否定」回答をした者は、「身元調査」についての「否定」回答が54.6%と最も高くなっている。

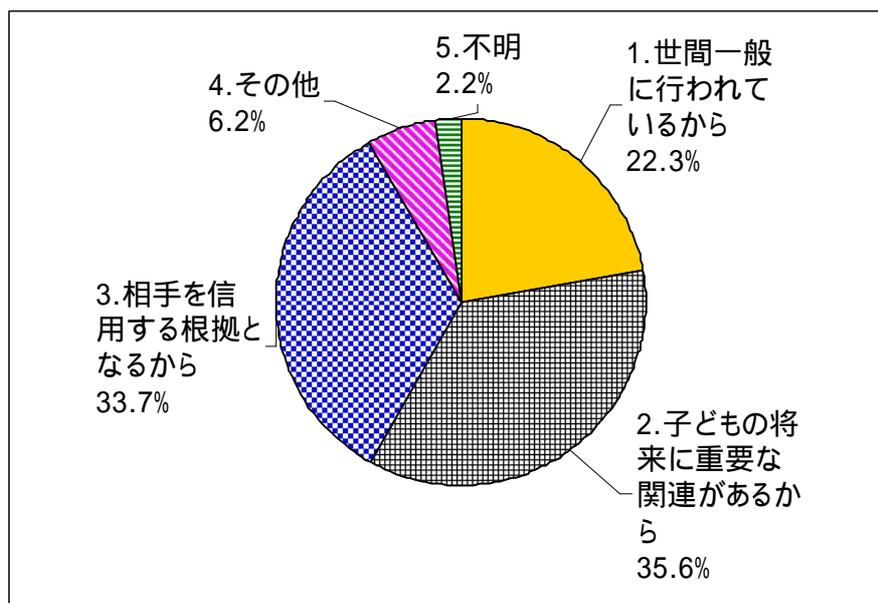
逆に、「人権を侵害したことはない」に「肯定的」な者は、「身元調査」にも「肯定的」な傾向がある。「人権を侵害したことはない」について「肯定」回答をした者は、「身元調査」についても「肯定」回答が18.6%と最も高くなっている。

## ウ 結婚における身元調査を肯定する理由

質問 2-1-2 「1.そう思う。」「2.どちらかといえばそう思う。」と答えた方にその理由をおたずねします。あなたのお考えに一番近いもの一つに をつけてください。

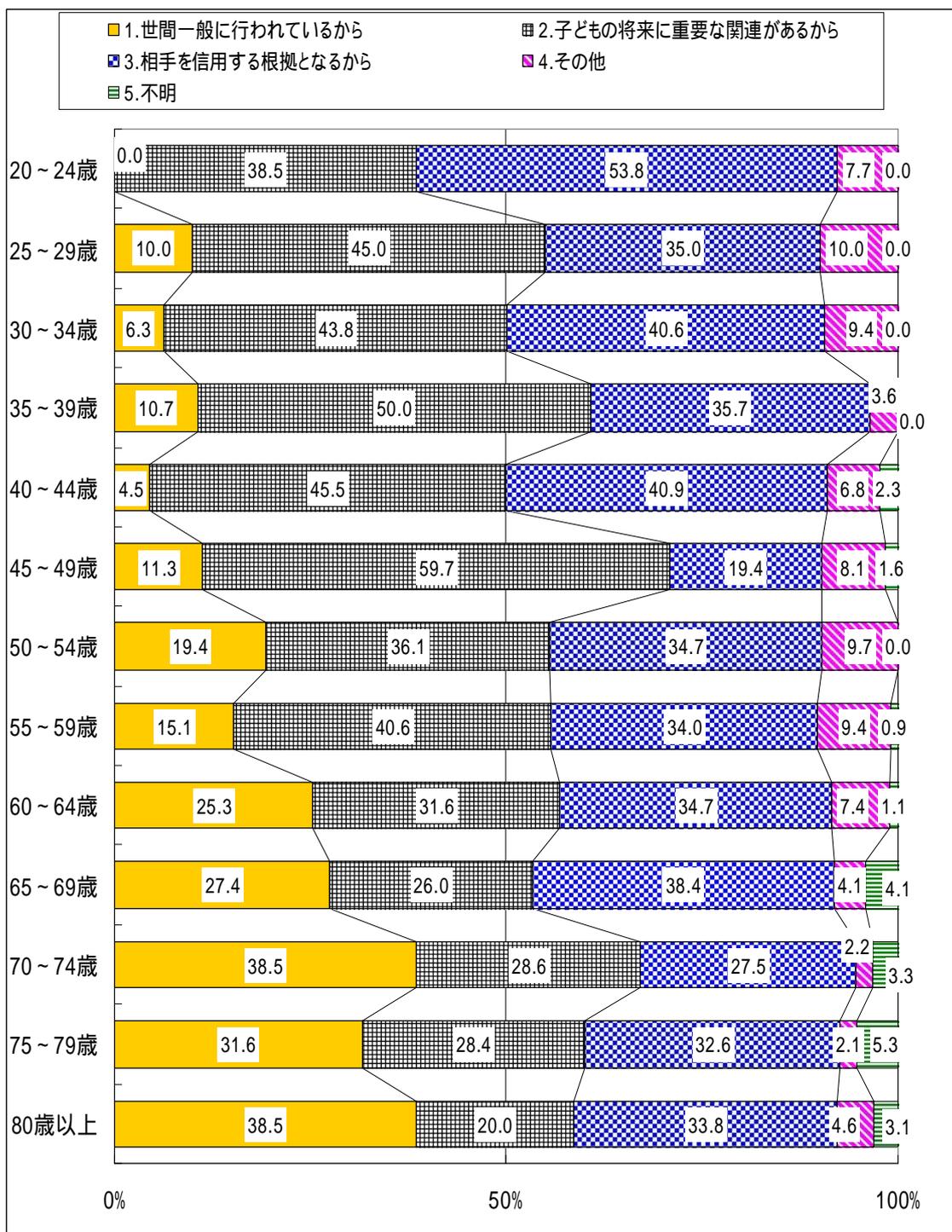
子どもの結婚に際し、親の立場から「子どもの結婚相手の身元調査」について「肯定的」回答をした者(811人)に、その理由を聞いた。

図 13: 結婚相手の身元調査を肯定する理由



「子どもの結婚相手の身元調査」について「肯定的」回答をした理由としては、“子どもの将来に重要な関連があるから”とする回答が 35.6%と最も多く、次いで“相手を信用する根拠となるから”33.7%、“世間一般に行われているから”22.3%となっている。

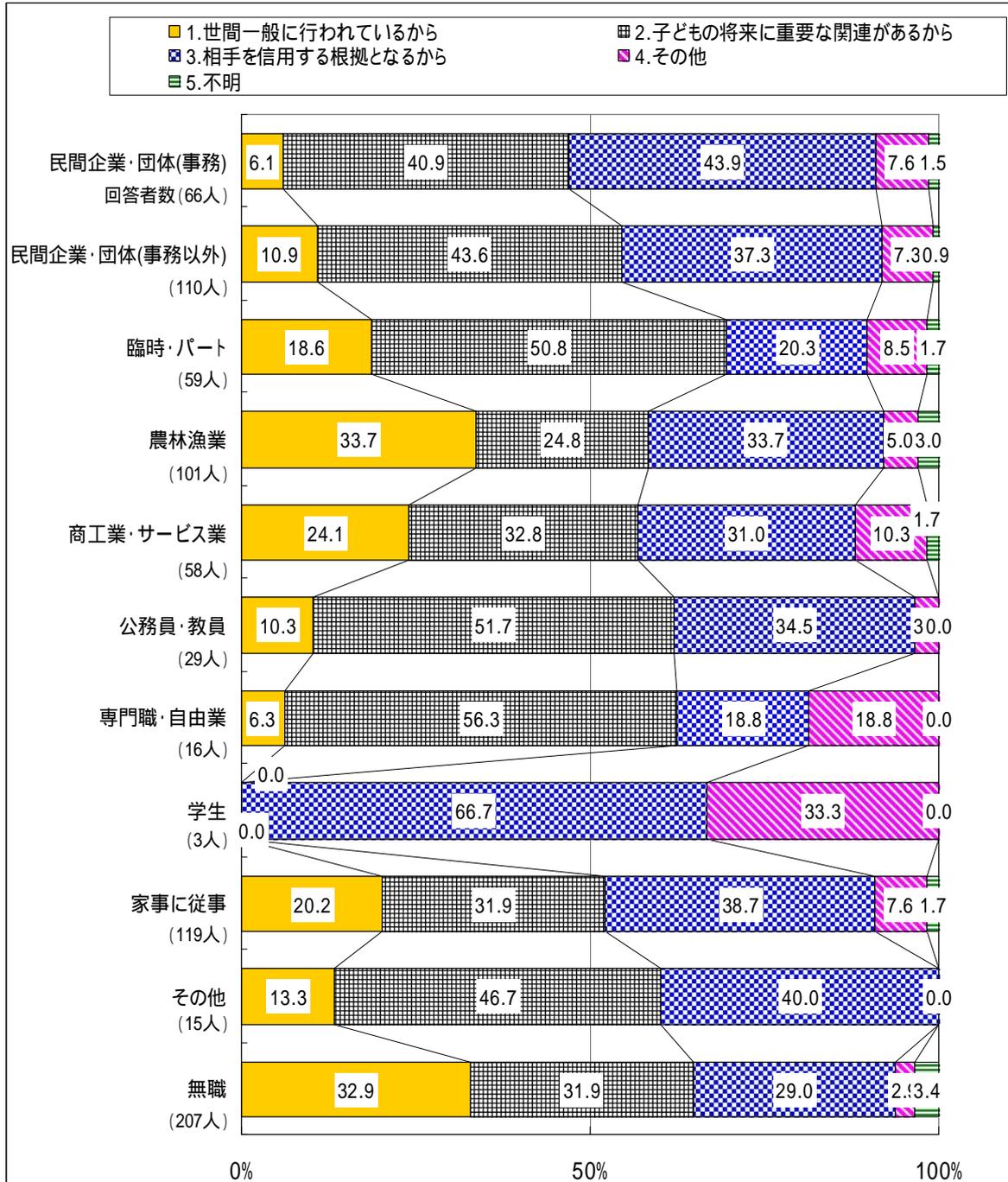
図 14: 年齢階層別、子どもの結婚相手の身元調査を肯定する理由 (%)



年齢階層別にみると、「子どもの将来に重要な関連があるから」とする回答が、「25～49歳」で高い割合となっているが、年齢階層が上がるほど低い割合となる傾向がある。

また、「世間一般に行なわれているから」とする回答は「60歳以上」で多くなっており、「70歳以上」では3割を超えている。

図 15: 職業別、子どもの結婚相手の身元調査を肯定する理由 (%)



職業別にみると、総数自体が非常に少ないものもあるため一概に比較できないが、多くの職業で“子どもの将来に重要な関連があるから”とする回答が高い割合を占めている。特に、「専門職・自由業」56.3%、「公務員・教員」51.7%、「臨時・パート」50.8%と5割を超えている。

一方、“世間一般に行なわれているから”と回答する割合は、「農林漁業」33.7%、「無職」32.9%で高く、3割を超えている。

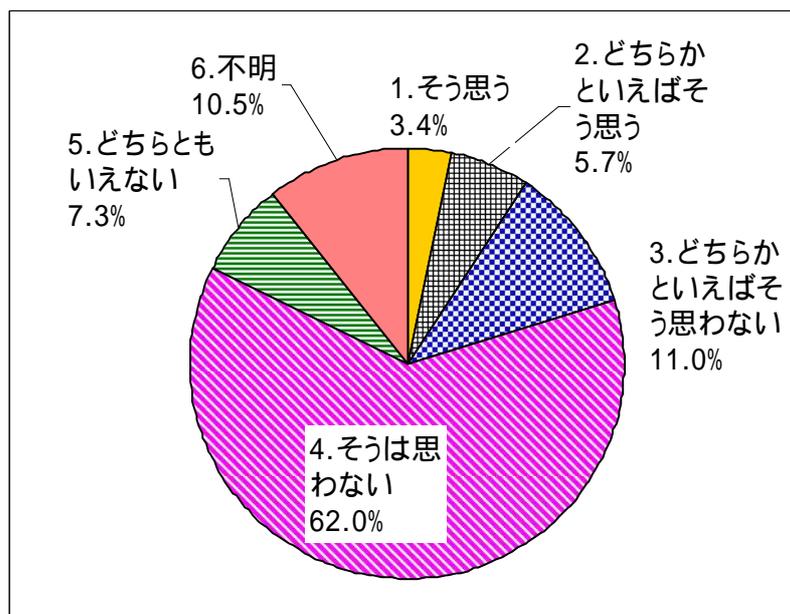
また、“相手を信用する根拠となるから”と回答する割合は、「学生」66.7%、「民間企業・団体(事務)」43.9%、「その他」40.0%で高く、4割を超えている。

## エ 社員の採用における身元調査について

質問 2-2-1 企業が社員を採用するにあたって、家柄、財産、親の職業や社会的地位などについて、身元調査(同和地区出身かどうか)を行うことはやむを得ない。

社員採用の際に、企業が身元調査を行うことについて聞いた。

図 16: 社員採用時の身元調査



「社員採用時の身元調査」について、「否定的」回答は 73.0%で、「肯定的」回答 9.1%の約 8 倍となっている。

図 17: 社員採用時の身元調査を肯定する理由

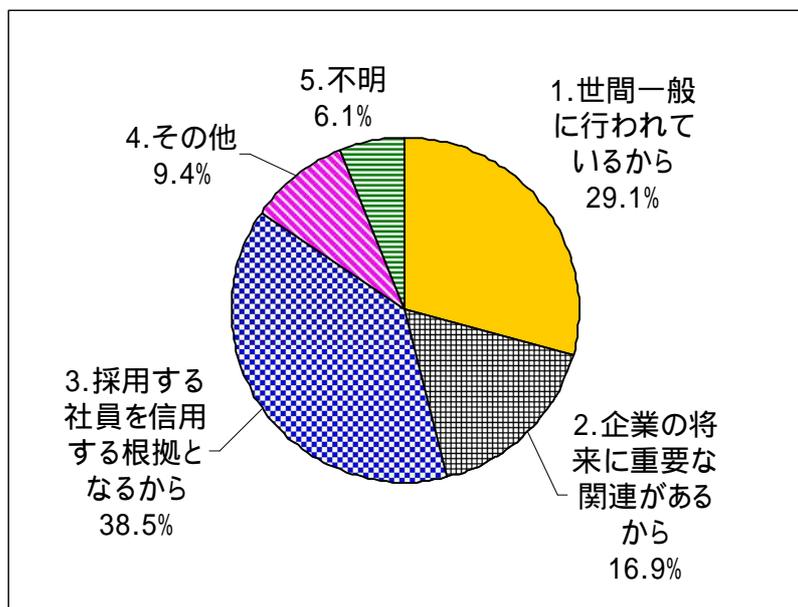
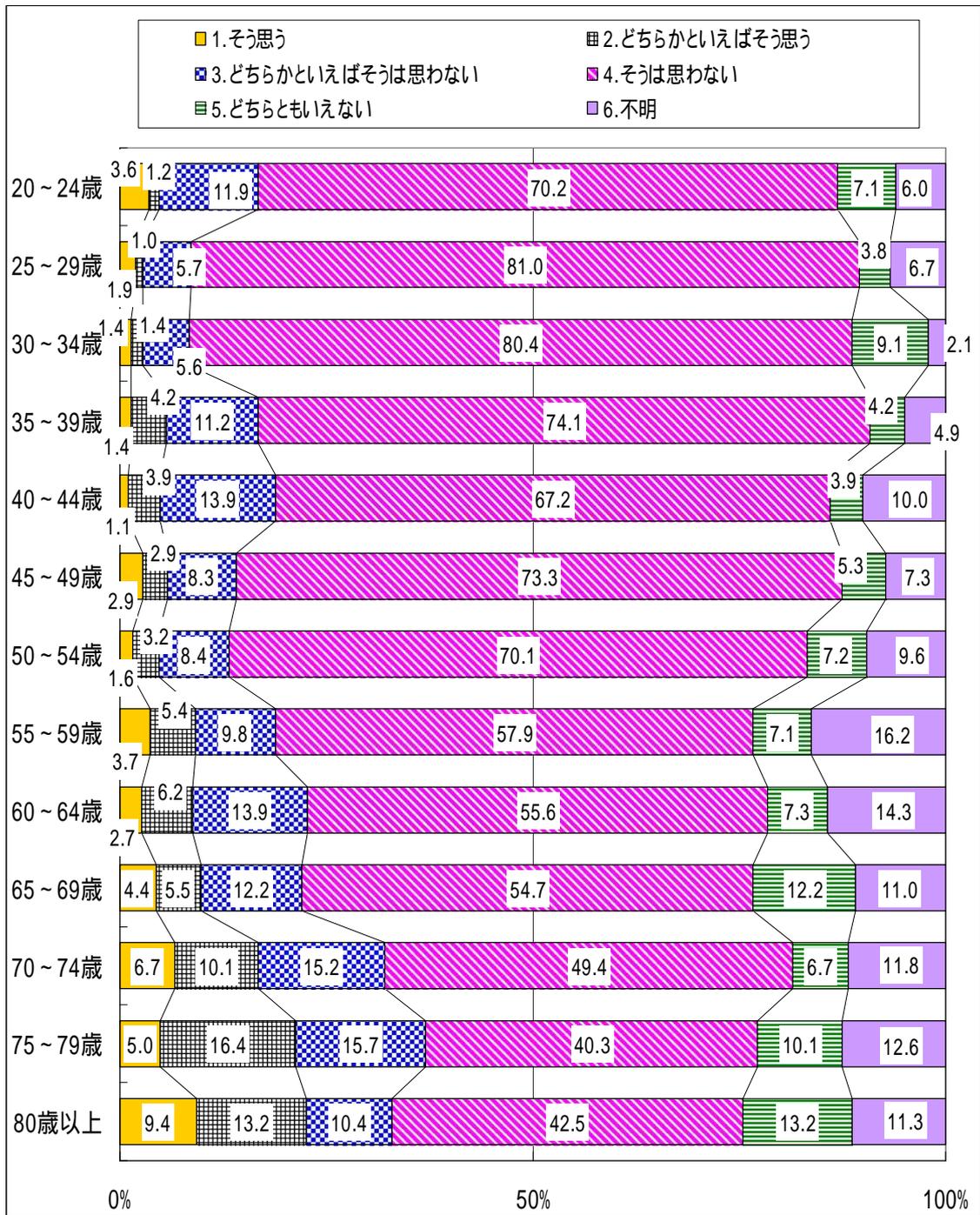


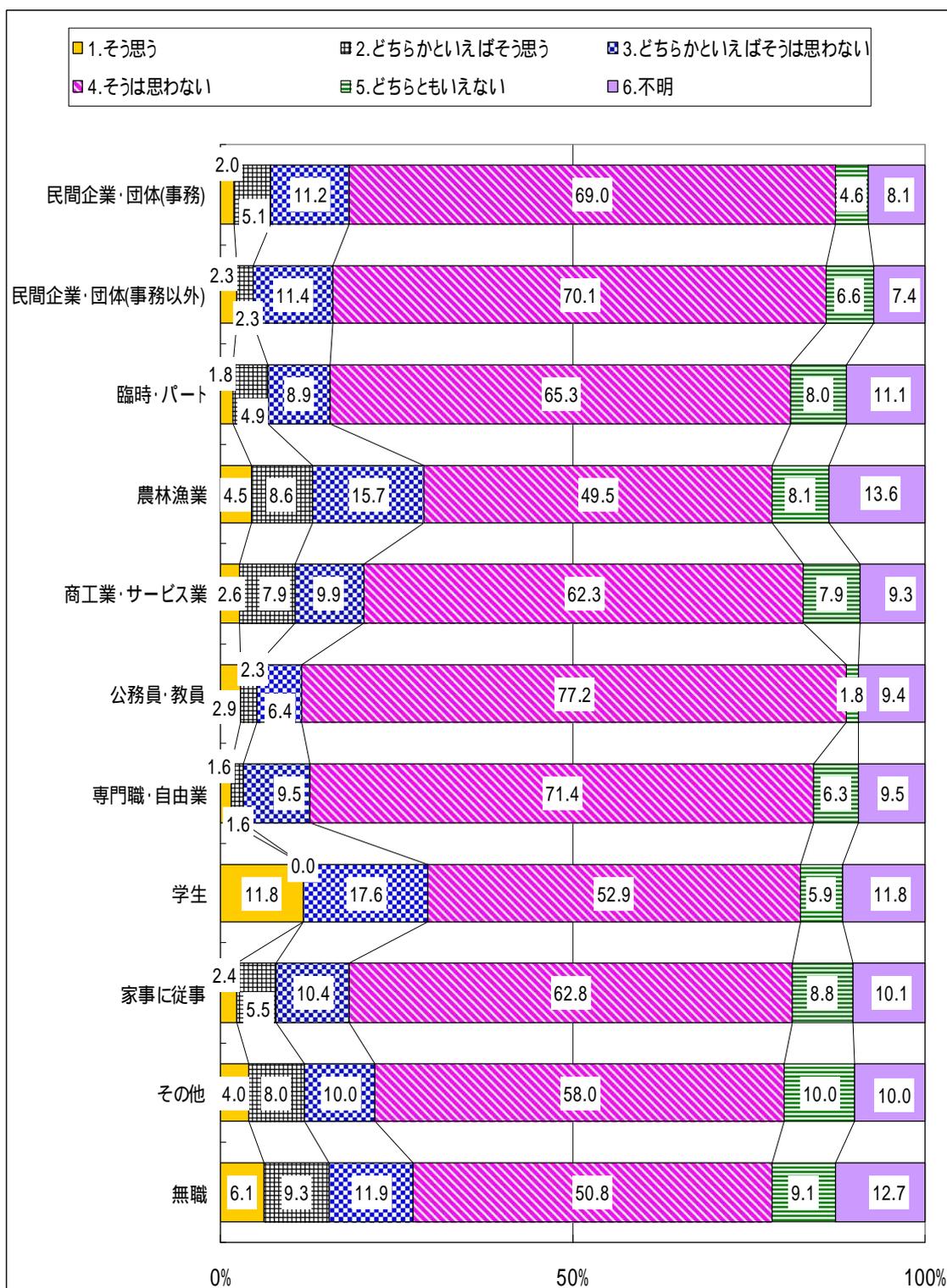
図 18: 年齢階層別、社員採用時の身元調査 (%)



年齢階層別にみると、「社員採用時の身元調査」について「否定的」回答は、どの年齢階層でも高いが、その割合は年齢階層が上がるほど低くなっており、「20～49歳」では8割を超え、「50～74歳」では6～7割となっている。

逆に、「肯定的」回答は、高齢者で高くなっており、「20～69歳」の1割以下に対し、「75歳以上」では2割を超えている。

図 19: 職業別、社員採用時の身元調査 (%)



職業別にみると、「社員採用時の身元調査」については、全ての職業において「否定的」回答が6割以上の高い割合を占めており、特に、「民間企業・団体(事務)」、「民間企業・団体(事務以外)」、「公務員・教員」、「専門職・自由業」で8割を超えている。

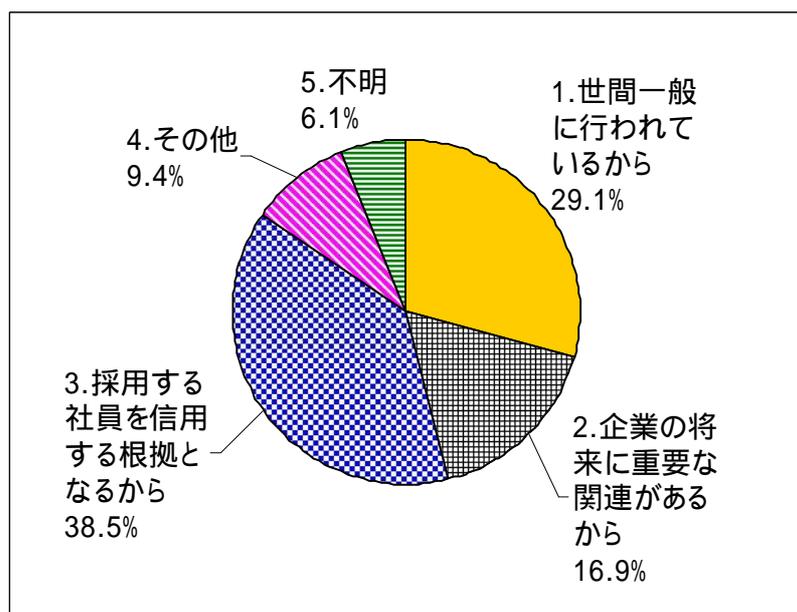


## オ 社員の採用における身元調査を肯定する理由

質問 2-2-2 「1. と思う。」 「2. どちらかといえばと思う。」と答えた方にその理由をおたずねします。あなたのお考えに一番近いもの一つに をつけてください。

企業の「社員採用時の身元調査」について「肯定的」回答をしたもの(213人)に、その理由を聞いた。

図 21: 社員採用時の身元調査を肯定する理由



企業の「社員採用時の身元調査」について「肯定的」回答をした理由としては、“採用する社員を信用する根拠となるから”が38.5%と最も高くなっており、次いで、“世間一般に行われているから”29.1%、“企業の将来に重要な関連があるから”16.9%となっている。